

選挙のお知らせ

編集・発行
福生市選挙管理委員会
☎ 042-551-1802(直通)

衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日

2月8日(日)

投票時間は午前7時～午後8時

●投票日に仕事などで投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。

期間 1月28日(水)～2月7日(土)

場所 市役所第二棟1階 詳しくは2ページをご覧ください。



投票所変更のお知らせ

次の投票所について変更になっています。
お間違えのないよう、御注意ください。

- 第2投票区 (変更前) 第四小学校体育館
(変更後) 第一小学校体育館
- 第7投票区 (変更前) 第二中学校体育館
(変更後) 第二中学校教室
- 第8投票区 (変更前) 第一中学校体育館
(変更後) 第一中学校フォレストホール
(案内図は4ページを参照)

●今回の選挙で 投票できる人は

- ◎日本国民で、年齢満18歳以上の人
(平成20年2月9日以前に生まれた人)
 - ◎令和7年10月26日までに転入届出をし、福生市内に引き続き居住し、福生市の選挙人名簿に登録されている人
- なお、令和7年10月27日以降に転入届出をされた人は、前住所地での投票になります。

市内で転居した人

1月20日までに市内転居の届出をした人は転居後の投票所で、1月21日以降に市内転居の届出をした人は、転居前の投票所で投票してください。

入場整理券

投票のときにお持ちいただく「投票所入場整理券」は、有権者一人ひとりにハガキで郵送します。なお、郵便事情により、同一世帯でも別々の日に配達されることがあります。

「入場整理券」がない場合でも運転免許証や健康保険証等本人確認ができるものがあれば投票できます。

選挙公報

候補者等の政見や経歴等を掲載した選挙公報は2月6日までに各戸に配布します。
※市のホームページからもご覧になれます。

期日前投票と不在者投票

期日前投票

投票できる人

投票日当日、投票所に行けない人

投票期間

1月28日(水)～2月7日(土)

投票場所

福生市役所第二棟1階
(郵便局側入口付近)

投票時間

午前8時30分～午後8時

投票に必要なもの

入場整理券(ない場合は運転免許証等、本人確認できるものをお持ちください。)



不在者投票

次に該当する人は、不在者投票になります。

- 期日前投票当日、満18歳になっていない人
- 病院等に入院中の入
- 出張等で市内にいない人
- 郵便等投票制度を利用されている人
- 福生市のホームページから必要書類(不在者投票宣誓書兼請求書)のプリントアウトができます。

病院等に入院している人は

投票日当日、病院や老人ホームへの入所が見込まれる場合、そこが「不在者投票指定施設」であれば、その施設内で投票できます。

希望する人は、それぞれの施設の職員に早めにお申し出ください。

【福生市内の指定施設】

- ◎ 公立福生病院
- ◎ 目白第二病院
- ◎ 大聖病院
- ◎ 熊川病院
- ◎ 特別養護老人ホームサンシャインビル
- ◎ 特別養護老人ホーム第2サンシャインビル
- ◎ 特別養護老人ホームヨコタホーム
- ◎ 介護老人保健施設ユーアイビル
- ◎ 特別養護老人ホーム福生ことぶき苑
- ◎ そんぽの家福生公園の10施設です。

出張等で市内にいない人は

投票日に、仕事などで市外(遠隔地)に滞在の場合、滞在地の選挙管理委員会での不在者投票ができます。この場合、投票用紙等の請求手続きが必要です。

投票用紙等の送付には日数がかかりますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

代理・点字投票

手のけがなどにより自ら字が書けない場合は、代理投票ができます。投票所の係員へ申し出てください。

(投票の秘密は厳守します。)

視覚障害の人は点字投票ができます。投票所の係員へ申し出てください。点字用投票用紙と点字器をお渡しします。

投票所では

- ・ 18歳未満の子ども同伴で入場することができません。病气やけがで歩行が困難な人は投票所内は係員が付き添います。
- ・ 各投票所に車椅子及びコミュニケーションボードを配備していますので、ご利用ください。
- ・ 投票所内での写真、動画等の撮影・録音は他の有権者の迷惑となりますので、ご遠慮ください。

投票の際の投票用紙への記載について

衆議院議員選挙は、小選挙区選挙と比例代表選挙の2つからなります。また、最高裁判所裁判官国民審査も同時に行われます。

小選挙区選挙

投票用紙には**候補者名**を記載します。

比例代表選挙

投票用紙には**政党等**の名称を記載します。

最高裁判所裁判官国民審査

最高裁判所の裁判官をやめさせるべきかどうか国民が決める制度で、やめさせたい意志があれば**×**印を記入します。

投票用紙に、二つ以上の候補者名や政党等の名称を記載すると投票が無効になります。また、候補者名や政党党の名称以外を記載すると無効となる場合があります。大切な1票です。よく考えて投票しましょう。また、投票用紙記入補助具の貸出しを行っていますので各投票所で申し出てください。



【表1】

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級か2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級か3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

身体に障害をお持ちの人、又は「要介護5」の人で、表1に該当する人は、「郵便等による不在者投票」制度が利用できます。対象者は表1をご覧ください。

郵便等による不在者投票

【表2】

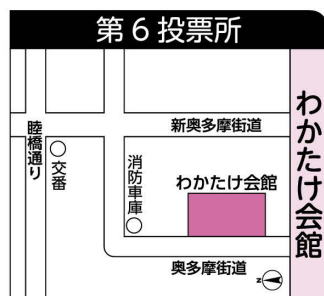
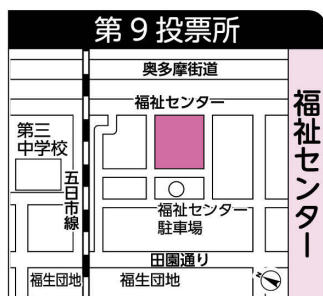
障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢又は視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚	特別項症～第2項症

郵便等投票ができる人のうち、表2に該当し、自ら投票の記載をすることができない人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者（選挙権を有する者に限る）に投票に関する記載をさせることができます。

代理記載が可能です

重度の障害がある人・要介護の人

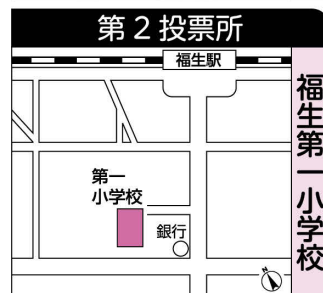
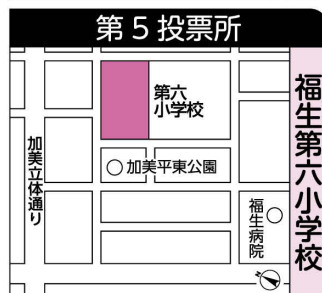
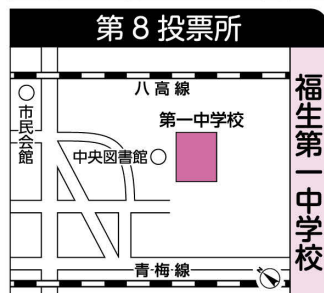
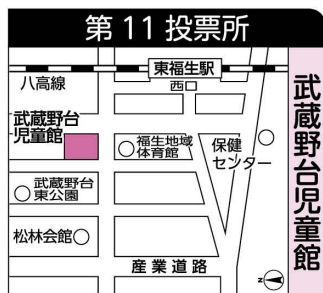
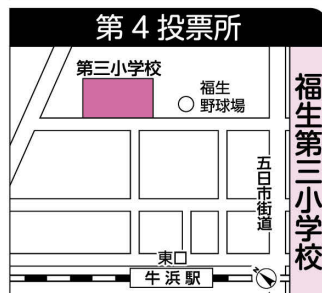
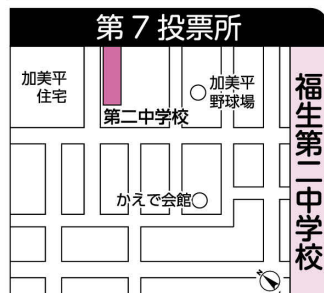
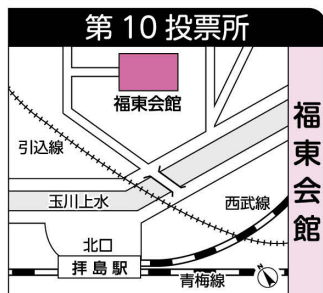
『郵便等投票制度』は全て事前の申請が必要です。希望される人は、早めに選挙管理委員会へ申請してください。



市内各投票所案内図

投票所は入場整理券で確認してください。

駐車場のない投票所もありますので、お車での来場は極力お控えください。



最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票等について

衆議院選挙時に併せて行なわれる**最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票及び不在者投票**については、衆議院の解散の日から公示日までの期間が短いため、最高裁判所裁判官国民審査法第16条の2及び同法施行令第13条の規定により、**2月1日(日)**からの投票となります。

1月31日(土)までに衆議院小選挙区及び比例代表のみ投票された方は、2月1日(日)以降、国民審査の投票のみ行うことができます。

ホームページでの投開票速報

福生市役所のホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス <https://www.city.fussa.tokyo.jp/>

◎投票率→2月8日(日)正午・午後3時・午後6時・午後8時
それぞれの時点で集計されたもの

◎開票速報→2月8日(日)午後9時30分以降、順次集計されたもの

●ご注意：集計作業に時間がかかります。また、通信事情により、リアルタイムにはアクセスできない場合もあります。あらかじめご了承ください。

開票について

場所 第三小学校体育館
時間 午後9時から
福生市の選挙人であれば参観できます。
※駐車場がありません。車での来場はご遠慮ください。

投票日に仕事などで投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票所：福生市役所第二棟1階

期日前投票期間

1月28日(水)～2月7日(土)
午前8時30分～午後8時まで